

建屋連



技管第1360号
令和8年3月11日

一般社団法人 山梨県建設産業団体連合会長 殿

山梨県県土整備部長
(公印省略)

山梨県県土整備部 ICT活用工事試行要領の改定について (参考送付)

このことについて、山梨県県土整備部においては別紙のとおり改定し、次のとおり適用することとしたので、参考までに送付します。

同要領は山梨県技術管理課ホームページ (下記 URL) からもご確認いただけます。

つきましては、貴会員ならびに関係団体への周知をお願いします。

1 適用

令和8年4月1日以降に公告 (または指名通知) を行う委託業務を含む工事に適用する。

2 添付資料

- 1) 山梨県県土整備部 ICT活用工事実施要領
- 2) 山梨県県土整備部 ICT活用工事実施要領 (見え消し)

URL <https://www.pref.yamanashi.jp/gijutsukanri/jyouhoukasekou.html>

山梨県 県土整備部
技術管理課 技術情報担当
TEL : 055-223-1683
(9-208-7160)